

多様な働き方の推進に向けて

株式会社グッドバンカー
リサーチチーム

厚生労働省は 2008 年 12 月、短時間正社員制度¹の導入を支援するウェブサイト「短時間正社員制度導入支援ナビ」をオープンしました。政府は 2007 年 12 月に策定した「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、同制度を多様な働き方の一つとして挙げており、短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）を 2012 年に 10%、2017 年には 25%とすることとしています。同サイトでは、制度の概要、メリットなどに加え、制度の導入手順や留意点、企業の取り組み事例等を解説しています。

多様な働き方の選択肢の中でも、短時間勤務は在宅勤務などと並ぶ主要な取り組みの一つです。特に育児支援において、出産・育児休業から復職した従業員は保育園や学童の送り迎え等をしながら勤務するケースも多く、仕事と育児を両立していくにあたって短時間勤務制度の整備は大きなサポートとなるでしょう。弊社のファミリー・フレンドリーの企業調査でも、近年は短時間勤務の利用期間を延長したりフレックスとの併用を認めるなど、より柔軟な運用が可能となるよう制度を拡充する動きが見られます。

また短時間正社員制度は、育児期間等に限り一時的に短時間正社員へ移行するもののほか、正社員から移行して短時間正社員として恒常的に働く場合などもあり、従業員の事情やニーズに応じて活用されています。

企業にとって、人々の働き方に対する価値観の多様化や少子高齢化の進展に加え、グローバルかつスピーディーなビジネス環境の変化に対応するためにも、短時間勤務をはじめ多様な働き方を可能とする制度の導入メリットは、今後拡大していくのではないのでしょうか。

一方でこうした制度の導入・運用にあたっては、企業側にある程度のノウハウが必要となるため、その経験を他社に先駆けて積み上げていくことによって、自社の競争力に結び付けていくような取り組みを期待したいと思います。

¹ 短時間正社員とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い正社員のこと。